

令和5年3月9日招集

令和5年

第2回若桜町議会定例会会議録

(令和5年3月13日)

若桜町議会事務局

## 令和5年第2回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和5年3月13日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本 晴隆
	2番	森田 二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾 理明
	4番	山本 安雄	9番	小林 誠
	5番		10番	山根 政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本 晴隆
	2番	森田 二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾 理明
	4番	山本 安雄	9番	小林 誠
	5番		10番	山根 政彦
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総務課長	山口由企夫	町民課長	下石 裕美
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会計管理者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	前田 弥生	経済産業課長	中島 毅彦

## 会議の顛末

本会議（3月13日）

### 議長（山根政彦）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

#### 日程第1

議案第24号 令和4年度若桜町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第2

議案第25号 令和4年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第3

議案第26号 令和4年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

議案第27号 令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり  
可決されました。

#### 日程第5

議案第28号 令和4年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題と  
します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり  
可決されました。

#### 日程第6

議案第29号 令和4年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題  
とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり  
可決されました。

#### 日程第7

議案第30号 令和4年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算(第1号)を議題と  
します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり  
可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時26分 散 会